

会員交流会(化学・材料グループ)開催

「各社における、知財活動に寄与した社員への (現状の)報奨規定と、将来のあるべき姿」

会員交流会(化学・材料グループ)が4月9日に大阪大学中之島センターで開催されました。当日は12名が参加し、「各社における、知財活動に寄与した社員への(現状の)報奨規定と、将来のあるべき姿」をテーマに、グループリーダーの河野広明弁理士の司会で論議されました。

職務発明規定が制定されている企業もあればこれから制定しようという企業もあり、補償額も種々様々です。また社内での発明大賞制度や社長表彰制度などの報奨制度を工夫して展開されています。生々しい内容を詳しく紹介できないのが残念ですが、概要を以下に記します。

会員企業からは次のようなことが述べられました。

- ・出願時、登録時、実施時の3段階での補償が一般的。
- ・補償額はさまざま。特に実施時の補償は千差万別。

課題や悩みとしては

- ・ノウハウの補償、ライセンスした場合の補償。
- ・共同開発・共同出願の場合の算出法は？
- ・知財部員が発明に寄与した場合の評価は？
- ・なぜ特許出願する研究者・技術者にのみ補償制度が必要なのかが問われる。
- ・営業・工場など他の部署の人々から不満はないか？

といった点についても大いに議論しました。

参加者は他社の現状や、知財担当の意見を聞くことができたので、今後の方針を決める上で、大いに参考になったようです。

【次回の予定】 化学・材料グループ:6月11日(水) 14:00~17:00

テーマは検討中。候補は「ノウハウの先使用权と戦術に関して」等々。

なお、電気・機械グループも、5月21日(水) 14:00~17:00に同テーマ「各社における、知財活動に寄与した社員への(現状の)報奨規定と、将来のあるべき姿」の予定です。

※会員交流会には、いつでも参加できます。ご希望の会員は当協会の事務局にご連絡ください。